

津 市 公 報		第 4 9 3 号 令和8年7月6日
目 次		
津市規則		
津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則		
津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例施行規則及び津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則		
津市告示		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
令和7年10月1日から令和8年3月31日までの津市モーターボート競争事業の業務状況の公表		
令和7年10月1日から令和8年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務状況の公表		
令和7年10月1日から令和8年3月31日までの津市駐車場事業の業務状況の公表		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
公示送達		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
認可地縁団体の告示事項の変更		
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の指定		
介護保険法に基づく介護予防支援事業所の指定		
認可地縁団体の告示事項の変更		
津市公告		
開発行為に関する工事の完了		
開発行為に関する工事の完了		
条件付一般競争入札の執行		
負傷動物の収容		
開発行為に関する工事の完了		
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行		
負傷動物の収容		
津市上下水道事業公告		
建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行		
建設工事等の条件付一般競争入札の執行		

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 5 号

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成 1 8 年津市規則第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 4 中「3 1 万 5, 0 0 0 円」を「3 3 万円」に改める。

第 1 1 号様式中「3 1 5, 0 0 0 円」を「3 3 0, 0 0 0 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）の規定は、令和 8 年 4 月 1 日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた葬祭補償については、なお従前の例による。

（葬祭補償の内払）

- 3 令和 8 年 4 月 1 日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であって、改正前の津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）第 7 条の 4 の規定による金額により支給されたもの又は旧規則附則第 2 項の規定による金額により支給されたもの（その額が 6 6 万円未満であるものに限る。）の支払は、新規則第 7 条の 4 の規定による金額により支給されるべき葬祭補償の内払とみなす。

第 1 1 号様式（第 8 条関係）

地方公務員災害補償
葬 祭 補 償 請 求 書

(実施機関の職氏名) (宛先) (職名) (氏 名) 次の葬祭補償を請求します。		請求年月日	年 月 日
		請求者の住所 氏 名 ⑤ 死亡職員との 続柄又は関係	
1 死亡職員に関する事項	(所属部局)		
	(氏 名) 年 月 日生		
	(職 種)		
	(死亡年月日) 年 月 日		
2 葬祭補償請求金額	(補償基礎額) × 60 = 円		
	330,000円+ (補償基礎額) 円×30= 円		
3	添付する書類その他の資料名		

4 送金希望の場合	振 込 先 金 名	銀行 支店	※受理	年 月 日
	預 金 科 目	☐ 普通預金 ☐ 当座預金	※決定	年 月 日
	口 座 番 号		※支払	年 月 日
	預金名義人の住所及び氏名		※決定金額	円

- 〔注意事項〕
- 1 請求者は、※印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。
- 2 「4 送金希望の場合」の欄は、葬祭補償の支給が決定された場合において、銀行（郵便貯金銀行を除く。）に係る口座振替を希望するときは、その受取方法について記入すること。
- 3 この請求書には、葬祭を行った事実を認めることのできる書類を添付すること。

津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例施行規則及び津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 8 年 6 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 6 号

津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例施行規則及び津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 8 年津市規則第 1 1 2 号）
- (2) 津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 2 2 年津市規則第 2 号）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 1 9 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 5 年津市告示第 2 4 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

上垣内自治会

2 代表者の氏名及び住所の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 4 月 1 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年一志町告示第 1 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 届出者
中村自治会
- 2 代表者の氏名及び住所の変更
- 3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 4 月 1 8 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年美杉村告示第 8 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 届出者
八知区
- 2 代表者の氏名及び住所の変更
- 3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 5 月 1 7 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 3 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、津市モーターボート競走事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概況

津市モーターボート競走事業は、事業の円滑な運営を行い、公共の福祉を増進するよう努めている。

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの業務量は、次のとおり。

(1) 開催日数	8 0 日
(2) 開催収益	3 4, 7 2 1, 7 5 3, 7 0 0 円
うち本場舟券発売金	1, 7 7 7, 4 8 2, 9 0 0 円
うち電話投票舟券発売金	2 7, 8 9 8, 3 5 9, 2 0 0 円
うち場外発売場舟券発売金	1 4 9, 5 8 0, 2 0 0 円
うち場間場外舟券発売金	4, 8 9 6, 3 3 1, 4 0 0 円
(3) 1 日平均舟券発売金	4 3 4, 0 2 1, 9 2 1 円
(4) 場間場外受託発売金	4, 7 8 5, 2 0 0, 8 0 0 円

経営状況としては、営業収益 3 5, 6 3 2, 2 2 9, 2 7 0 円、営業外収益 1 2 4, 3 9 2, 8 9 8 円、特別利益 5 4, 8 9 9, 3 6 8 円で合計 3 5, 8 1 1, 5 2 1, 5 3 6 円。費用では、営業費用 3 4, 0 4 8, 7 0 5, 8 9 0 円、営業外費用 2, 3 6 5, 3 5 5, 2 1 8 円で合計 3 6, 4 1 4, 0 6 1, 1 0 8 円。固定資産の減価償却、繰延収益の償却、資産の評価及び引当金の計上を事業年度末において行ったため、収支差引においては、6 0 2, 5 3 9, 5 7 2 円の純損失となる。

2 経理の状況

損益計算書（別表 1）及び貸借対照表（別表 2）のとおり。

3 令和 8 年度津市モーターボート競走事業の予算概要について 別冊のとおり。

別表 1

令和7年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(令和7年10月1日から 令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
	(1) 開催収益	34,721,753,700		
	(2) 場間場外発売事務受託収益	853,319,109		
	(3) その他営業収益	57,156,461	35,632,229,270	
2	営業費用			
	(1) 開催費	30,576,177,729		
	(2) 場外発売場事務受託費	372,524,578		
	(3) 施設管理費	330,051,044		
	(4) 競走実施費	1,137,783,219		
	(5) 販売促進費	540,901,808		
	(6) 総係費	217,999,807		
	(7) 減価償却費	838,285,829		
	(8) 資産減耗費	34,981,876	34,048,705,890	
	営業利益			1,583,523,380
3	営業外収益			
	(1) 使用料	12,963,166		
	(2) 受取利息及び配当金	27,075,613		
	(3) 長期前受金戻入	27,498,226		
	(4) 雑収益	56,855,893	124,392,898	
4	営業外費用			
	(1) 繰出金	1,500,000,000		
	(2) 雑支出	865,355,218	2,365,355,218	△ 2,240,962,320
	経常損失			657,438,940
5	特別利益			
	(1) その他特別利益	54,899,368	54,899,368	54,899,368
	当期純損失			△ 602,539,572
	前期繰越利益剰余金			1,453,937,331
	その他未処分利益剰余金変動額			1,246,789,157
	当年度未処分利益剰余金			2,098,186,916

別表 2

令和 7 年度津市モーターボート競走事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	1,437,426,323	
ロ 建 物	9,760,242,206	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△2,637,412,154</u>	7,122,830,052
ハ 建 物 附 属 設 備	2,431,946,312	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△330,113,142</u>	2,101,833,170
ニ 構 築 物	1,115,336,542	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△106,205,837</u>	1,009,130,705
ホ 機 械 及 び 装 置	1,675,457,067	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△666,095,756</u>	1,009,361,311
ヘ 車 両 運 搬 具	5,498,440	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△4,115,351</u>	1,383,089
ト 船 舶	21,918,925	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△15,849,514</u>	6,069,411
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,228,209,569	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△743,296,851</u>	1,484,912,718
リ 建 設 仮 勘 定	261,941,367	
有 形 固 定 資 産 合 計		14,434,888,146

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金	40,000,000	
ロ 長 期 前 払 費 用	<u>7,250</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		40,007,250

固 定 資 産 合 計

14,474,895,396

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	17,082,703,740	
(2) 未 収 金	182,742,206	
(3) 貯 蔵 品	654,500	
(4) 前 払 金	<u>541,800,000</u>	
流 動 資 産 合 計		17,807,900,446
資 産 合 計		<u>32,282,795,842</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金			
イ 退職給付引当金	221,785,615		
引当金合計		221,785,615	
固定負債合計			221,785,615

4 流動負債

(1) 未払金		1,287,760,477	
(2) 前受金		12,551,160	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	21,704,000		
ロ 法定福利費引当金	3,543,000		
引当金合計		25,247,000	
(4) その他流動負債		183,726,429	
流動負債合計			1,509,285,066

5 繰延収益

(1) 長期前受金		467,365,300	
(2) 長期前受金額			
繰延収益化累計額		△179,360,081	
繰延収益合計			288,005,219
負債合計			2,019,075,900

資本の部

6 資本金

14,566,211,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	2,068,983,438		
ロ 建設改良積立金	11,530,338,298		
ハ 当年度未処分利益剰余金	2,098,186,916		
利益剰余金合計		15,697,508,652	
剰余金合計			15,697,508,652
資本合計			30,263,719,942
負債資本合計			32,282,795,842

令和 8 年度

津市モーターボート競走事業会計予算書

令和8年度津市モーターボート競走事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	192日
(2) 年間舟券発売金	60,665,382千円
(3) 1日平均舟券発売金	315,965千円
(4) 年間場間場外受託発売金	9,046,800千円
(5) 主要な建設改良事業	防風ネット改修工事 スタンド棟冷温水発生機改修工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業収益		62,497,290
第1項 営業収益		62,317,381
第2項 営業外収益		179,909
支 出		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業費用		60,164,408
第1項 営業費用		59,986,265
第2項 営業外費用		178,143

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,860,604千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

支 出		単位 千円
第1款 資本的支出		1,860,604
第1項 建設改良費		1,860,604

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

単位 千円	
(1) 職員給与費	511,336
(2) 交際費	1,287

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,500 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
機 器	場内音声用ミキサー設備等	一 式

令和8年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和 8 年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

令和 8 年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

継続費に関する調書

債務負担行為に関する調書

令和 8 年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

令和 7 年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

令和 7 年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

令和 8 年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

令和８年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 モーターボート競走事業収益			62,497,290	
	1 営業収益		62,317,381	
		1 開催収益	60,665,382	自場開催レースに係る舟券 発売金
		2 場間場外発売 事務受託収益	1,555,196	他場開催レースに係る発売 事務受託収益
		3 その他営業収益	96,803	入場料、有料席料、時効金
	2 営業外収益		179,909	
		1 使用料	52,048	売店等使用料、土地貸付料
		2 受取利息 及び配当金	48,000	預金利息収入
		4 長期前受金戻入	11,060	受贈等により取得した償却資 産の減価償却見合い分
		5 雑収益	68,801	その他雑収益

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 モーターボート 競走事業費用			60,164,408	
	1 営業費用		59,986,265	
		1 開催費	53,764,026	自場開催レースの舟券発売に要する諸費用
		2 場外発売場 事務受託費	619,709	場外発売場における他場開催レースの受託発売に要する諸費用
		3 施設管理費	732,992	施設の運営・維持管理に要する諸費用
		4 競走実施費	2,304,362	自場開催レースの実施、本場における他場開催レースの受託発売に要する諸費用
		5 販売促進費	1,117,517	来場及び舟券発売の促進に要する諸費用
		6 総係費	465,536	事業運営の全般に要する諸費用
		7 減価償却費	965,123	固定資産減価償却費
		8 資産減耗費	17,000	固定資産除却費
	2 営業外費用		178,143	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,000	一時借入金利息
		2 消費税	7,000	消費税及び地方消費税
		6 雑支出	169,143	資本的支出に係る消費税費用化

資本的收入及び支出

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			1,860,604	
	1 建設改良費		1,860,604	
		1 建設改良費	1,758,143	建設改良に要する費用
		2 設備購入費	102,461	設備購入費

令和8年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

単位 円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	2,332,882,000
減価償却費	965,123,000
長期前受金戻入額	△11,060,000
受取利息及び受取配当金	△48,000,000
支払利息	2,000,000
未収金の増減額(△は増加)	△197,735,000
未払金の増減額(△は減少)	560,481,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	450,000
引当金の増減額(△は減少)	7,975,000
前受金の増・減(△)額	1,000
有形固定資産除却費	17,000,000
その他流動負債の増・減(△)額	△10,000,000
小 計	3,619,117,000
受取利息及び受取配当金	48,000,000
支払利息	△2,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,665,117,000

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△2,212,321,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,212,321,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	1,000,000,000
一時借入金の返済による支出	△1,000,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	0

資金増加額(又は減少額)	1,452,796,000
資金期首残高	16,634,623,115
資金期末残高	18,087,419,115

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職員数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度		(46) 30	133, 215	117, 615	186, 146	436, 976	74, 360	511, 336
前 年 度		(49) 30	137, 164	123, 674	193, 850	454, 688	74, 693	529, 381
比 較		(△ 3)	△ 3, 949	△ 6, 059	△ 7, 704	△ 17, 712	△ 333	△ 18, 045

※ () 内は、短時間勤務職員数を示す。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)
	本 年 度	2, 988	5, 074	2, 058	2, 550	6, 600	17, 868	3, 790
	前 年 度	2, 886	6, 675	1, 152	3, 016	6, 572	19, 844	2, 960
	比 較	102	△ 1, 601	906	△ 466	28	△ 1, 976	830

手 当 の 内 訳	区 分	休日勤務 手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)	計 (千円)
	本 年 度	10, 972	6, 228	92, 876	32, 352	2, 790	186, 146
	前 年 度	6, 524	6, 923	101, 030	33, 688	2, 580	193, 850
	比 較	4, 448	△ 695	△ 8, 154	△ 1, 336	210	△ 7, 704

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 6,059	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	千円 3,770	令和7年度給 与改定による 増	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	325		3 給料及び手当の状況 (4)昇給欄記載のとおり
		そ の 他 の 増 減 分	△ 10,154	人員構成の変 動等による減	職員数の異動状況 〔 現 に 在 職 〕〔 その他 〕〔 計 〕 本 年 度 30 人 人 30 人 前 年 度 30 人 人 30 人 増 減 人 人 人
手 当	△ 7,704	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	1,218	令和7年度給 与改定による 増	1 総括、手当の内訳のとおり
		そ の 他 の 増 減 分	△ 8,922	人員構成の変 動等による減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職等	技能労務職
令和8年1月1日現在 (本 年 度)	平 均 給 料 月 額 (円)	346,185	309,344
	平 均 年 齢 (歳)	43.0	42.1
令和7年1月1日現在 (前 年 度)	平 均 給 料 月 額 (円)	345,785	315,050
	平 均 年 齢 (歳)	44.2	46.5

(2) 初任給

区 分	一 行 政 職 等 (円)	技 能 労 務 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職等 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	206,700	206,700	206,700	206,700
大 学 卒	232,000	219,400	232,000	219,400

(3) 級別職員数

区 分		一般行政職等		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在 (本年度)	1 級	(1) 1	(4.8) 4.8	(1)	(100.0)
	2 級	(3) 3	(14.3) 14.3	(5)	(55.6)
	3 級	(7) 7	(33.2) 33.2	(2)	(22.2)
	4 級	(3) 3	(14.3) 14.3	(2)	(22.2)
	5 級	(3) 3	(14.3) 14.3	()	()
	6 級	(1) 1	(4.8) 4.8	()	()
	7 級	(2) 2	(9.5) 9.5	()	()
	8 級	(1) 1	(4.8) 4.8	()	()
	計	(21) 21	(100.0) 100.0	(9) 9	(100.0) 100.0
令和7年1月1日現在 (前年度)	1 級	(1) 1	(5.0) 5.0	(1)	(10)
	2 級	(2) 2	(10.0) 10.0	(3)	(30)
	3 級	(5) 5	(25.0) 25.0	(3)	(30)
	4 級	(1) 4	(100.0) 20.0	(3)	(30)
	5 級	(4) 4	(20.0) 20.0	()	()
	6 級	(1) 1	(5.0) 5.0	()	()
	7 級	(2) 2	(10.0) 10.0	()	()
	8 級	(1) 1	(5.0) 5.0	()	()
	計	(20) 20	(100.0) 100.0	(10)	(100.0)

※()内は、短時間勤務職員数及び同職員の構成比を示す。

(級別の基準となる職務)

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	担当副主幹の職務
	5 級	担当主幹の職務
	6 級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長（久居総合支所副総合支所長を除く。）の職務
	7 級	1 部次長及び担当参事の職務 2 総合支所長（久居総合支所長を除く。）の職務 3 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	1 消防長の職務 2 部長及び担当理事の職務 3 久居総合支所長の職務

(4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職等	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	30	21	9
	昇給に係る職員数 (B) (人)	30	21	9
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	1	0
		4 号 給 (人)	20	9
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	30	20	10
	昇給に係る職員数 (B) (人)	30	20	10
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	0	0
		4 号 給 (人)	20	10
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	100.00

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職等	技能労務職	備 考
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	5.70	5.44	6.34	
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和8年1月1日現在)	100.00	100.00	100.00	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当	モーターボート競走場に勤務する職員の特殊勤務手当			
	変則勤務による業務に従事する職員の特殊勤務手当			

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
前 年 度	(1.200) 2,300	(1.200) 2,300	(2.400) 4,600	有	
一 般 会 計 度 の 制 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	

※()内は、定年前再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

継続費に

款	項	事業名	全 体 計 画				
			年度	年 割 額	同 左 財 源 内 訳		
					施設整備 基金	建設改良 積立金	その他
1 資本的支出	1 建設改良費	モーターボート 競走場防風ネット 改修事業	6	千円	千円	千円	千円
			7	1,709,021		1,709,021	
			8	389,777		389,777	
			9	539,691		539,691	
			10	359,794		359,794	
			計	2,998,283		2,998,283	
1 資本的支出	1 建設改良費	モーターボート 競走場スタンド 棟冷温水発生機 改修事業	7	139,726		139,726	
			8	611,684		611,684	
			9	1,569,159		1,569,159	
			計	2,320,569		2,320,569	

関する調書

前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末ま での支払義 務発生(見 込)額	当該年度支 払義務発生 予 定 額	当該年度末 までの支払 義務発生予 定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
	1,709,021		1,709,021		57.0	
		389,777	389,777		13.0	
				539,691	18.0	
				359,794	12.0	
	1,709,021	389,777	2,098,798	899,485	100.0	
	139,726		139,726		6.0	
		611,684	611,684		26.4	
				1,569,159	67.6	
	139,726	611,684	751,410	1,569,159	100.0	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	開催収益
場内接客サービス業務委託	千円 216,080	令和6年度から 令和7年度まで	千円 134,764	令和8年度	千円 81,316	千円 81,316

令和８年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	1,437,426,323	
ロ 建物	9,520,242,206	
減価償却累計額	<u>△2,780,036,095</u>	6,740,206,111
ハ 建物附属設備	2,734,731,812	
減価償却累計額	<u>△487,542,665</u>	2,247,189,147
ニ 構築物	1,165,391,192	
減価償却累計額	<u>△185,297,517</u>	980,093,675
ホ 機械及び装置	1,571,783,703	
減価償却累計額	<u>△702,160,796</u>	869,622,907
ヘ 車両運搬具	5,498,440	
減価償却累計額	<u>△4,667,557</u>	830,883
ト 船舶	21,185,125	
減価償却累計額	<u>△17,955,965</u>	3,229,160
チ 工具、器具及び備品	1,988,274,801	
減価償却累計額	<u>△1,033,598,741</u>	954,676,060
リ 建設仮勘定		<u>3,762,806,618</u>
有形固定資産合計		16,996,080,884

(2) 投資その他の資産

イ 出 資 金	40,000,000	
ロ 長期前払費用	<u>7,250</u>	
投資その他の資産合計		<u>40,007,250</u>

固定資産合計

17,036,088,134

2 流動資産

(1) 現金預金	18,087,419,115	
(2) 未収金	212,735,000	
(3) 貯蔵品	<u>1,365,000</u>	

流動資産合計

18,301,519,115

資産合計

35,337,607,249

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金		
イ 退職給付引当金	234,410,983	
引当金合計		234,410,983
固定負債合計		234,410,983

4 流動負債

(1) 未払金		2,378,331,000
(2) 前受金		12,102,000
(3) 引当金		
イ 賞与引当金	17,167,000	
ロ 法定福利費引当金	3,430,000	
引当金合計		20,597,000
(4) その他流動負債		210,000,000
流動負債合計		2,621,030,000

5 繰延収益

(1) 長期前受金		366,295,938
(2) 長期前受金額		
収益化累計額	△196,688,855	
繰延収益合計		169,607,083
負債合計		3,025,048,066

資本の部

6 資本金

14,566,211,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金		
イ 利益積立金	2,068,983,438	
ロ 建設改良積立金	10,375,238,455	
ハ 当年度末処分利益剰余金	5,302,126,000	
利益剰余金合計		17,746,347,893
剰余金合計		17,746,347,893
資本合計		32,312,559,183
負債資本合計		35,337,607,249

令和7年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 開催収益	72,387,182,000	
(2) 場間場外発売事務受託収益	1,629,359,000	
(3) その他営業収益	78,996,000	74,095,537,000

2 営業費用

(1) 開催費	62,330,403,000	
(2) 場外発売場事務受託費	606,771,000	
(3) 施設管理費	698,402,000	
(4) 競走実施費	2,231,066,000	
(5) 販売促進費	922,730,000	
(6) 総係費	475,226,000	
(7) 減価償却費	880,727,000	
(8) 資産減耗費	40,440,000	68,185,765,000

営業利益

5,909,772,000

3 営業外収益

(1) 使用料	51,989,000	
(2) 受取利息及び配当金	77,943,000	
(3) 長期前受金戻入	18,857,000	
(4) 雑収益	57,519,000	206,308,000

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	500,000		
(2) 繰出金	4,500,000,000		
(3) 雑支出	1,103,124,000	5,603,624,000	△ 5,397,316,000

経常利益

512,456,000

5 特別利益

(1) その他特別利益	54,899,000	54,899,000	54,899,000
-------------	------------	------------	------------

当年度純利益

567,355,000

前年度繰越利益剰余金

0

その他未処分利益剰余金変動額

1,967,783,000

当年度未処分利益剰余金

2,535,138,000

令和7年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産			
イ 土地	地	1,437,426,323	
ロ 建物	物	9,760,242,206	
減価償却累計額	△ 2,659,843,095	7,100,399,111	
ハ 建物附属設備		2,426,546,312	
減価償却累計額	△ 330,113,665	2,096,432,647	
ニ 構築物		1,094,355,542	
減価償却累計額	△ 106,206,517	988,149,025	
ホ 機械及び装置		1,482,420,067	
減価償却累計額	△ 666,095,796	816,324,271	
ヘ 車両運搬具		5,498,440	
減価償却累計額	△ 4,115,557	1,382,883	
ト 船舶	舶	21,185,125	
減価償却累計額	△ 15,849,965	5,335,160	
チ 工具、器具及び備品		1,872,270,005	
減価償却累計額	△ 786,911,741	1,085,358,264	
リ 建設仮勘定		2,755,935,200	
有形固定資産合計			16,286,742,884
(2) 投資その他の資産			
イ 出資金		40,000,000	
ロ 長期前払費用		7,250	
投資その他の資産合計			40,007,250
固定資産合計			16,326,750,134

2 流動資産

(1) 現金預金		16,634,623,115	
(2) 未収金		15,000,000	
(3) 貯蔵品		1,815,000	
流動資産合計			16,651,438,115
資産合計			32,978,188,249

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金		
イ 退職給付引当金	221,785,983	
引当金合計		221,785,983
固定負債合計		221,785,983

4 流動負債

(1) 未払金	2,338,710,000	
(2) 前受金	12,101,000	
(3) 引当金		
イ 賞与引当金	21,704,000	
ロ 法定福利費引当金	3,543,000	
引当金合計		25,247,000
(4) その他流動負債	220,000,000	
流動負債合計		2,596,058,000

5 繰延収益

(1) 長期前受金	366,295,938	
(2) 長期前受金額		
繰延収益累計額	△ 185,628,855	
繰延収益合計		180,667,083
負債合計		2,998,511,066

資本の部

6 資本金

14,566,211,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金		
イ 利益積立金	2,068,983,438	
ロ 建設改良積立金	10,809,344,455	
ハ 当年度末処分利益剰余金	2,535,138,000	
利益剰余金合計		15,413,465,893
剰余金合計		15,413,465,893
資本合計		29,979,677,183
負債資本合計		32,978,188,249

令和8年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

収益的收入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 モーターボート競走事業収益			62,497,290	
1 営業収益	1 開催収益		60,665,382	
		舟 券 発 売 金	60,665,382	自場開催レースに係る舟券売上金、舟券返還金
	2 場間場外発売事務受託収益		1,555,196	
		場 間 場 外 発 売 事 務 受 託 収 益	1,555,196	他場開催レースに係る発売事務受託収益
	3 その他の営業収益		96,803	
		入 場 料	62,070	入場料、有料席料(各指定席)
		時 効 金	34,733	払戻金、返還金に係る時効金
2 営業外収益	1 使用料		52,048	
		売 店 等 使 用 料	3,226	売店使用料ほか
		土 地 貸 付 料	48,822	旧駐車場用地土地貸付料ほか
	2 受取利息及び配当金		48,000	
		預 金 利 息	48,000	預金利息収入
	4 長期前受金戻入		11,060	
		受 贈 財 産 評 価 額	8,360	受贈により取得した償却資産の減価償却見合い分
		そ の 他 長 期 前 受 金 戻 入	2,700	助成金等により取得した償却資産の減価償却見合い分
	5 雑収益		68,801	
		雑 収 益	68,801	電気水道料ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 モーターボート競走事業費用			60,164,408	
1 営業費用			59,986,265	
	1 開催費		53,764,026	
		委託料	3,165,716	場外発売開催経費等委託料、電話投票事務委託料ほか
		使用料及び賃借料	19,278	場外発売場建物借上料
		負担金、補助金及び交付金	1,518,082	電話投票システム利用料負担金、環境整備協力負担金ほか
		法定交付金	3,120,173	日本財団交付金ほか
		払戻金及び返還金	45,940,777	舟券払戻金、舟券返還金
	2 場外発売場事務受託費		619,709	
		委託料	340,529	場外発売場管理運営業務委託料
		使用料及び賃借料	239,580	場外発売場建物借上料
		負担金、補助金及び交付金	39,600	環境整備協力負担金
	3 施設管理費		732,992	
		備用品費	29,081	各種施設用備用品費
		燃料費	517	発電機用燃料費ほか
		印刷製本費	4,000	事務用印刷製本費
		光熱水費	209,000	電気、上下水道及びガス料金
		修繕費	22,000	建物、各種設備等修繕費ほか
		手数料	10,613	受水槽検査、水質測定手数料ほか
		保険料	2,409	建物総合損害共済掛金
		委託料	394,015	場内設備運転管理等業務委託料ほか
		使用料及び賃借料	60,381	競走水面借上料ほか
		原材料費	700	施設補修用原材料費
		負担金、補助金及び交付金	276	津地区防火協会会費ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
	4 競 走 実 施 費		2,304,362	
		報 酬	133,215	会計年度任用職員報酬
		職 員 手 当	24,208	会計年度任用職員期末勤勉手当
		法 定 福 利 費	26,001	会計年度任用職員厚生年金保険料ほか
		報 償 費	655	優勝カップほか
		選 手 賞 金	1,427,237	賞金、完走手当ほか
		備 消 品 費	54,937	各種事業用備用品費
		ボート・モーター費	103,186	競走用ボート・モーター購入費
		燃 料 費	1,549	モーター整備用燃料費
		修 繕 費	5,574	競技、競走実施用備品等修繕費
		手 数 料	4,465	ボート・モーター検査、登録料ほか
		委 託 料	475,827	発券機等運用管理業務委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	10,201	出走表データ使用料ほか
		原 材 料 費	20,400	競走用ボート・モーター用部品ほか
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	16,907	全国モーターボート競走施行者協議会特別分担金ほか
	5 販 売 促 進 費		1,117,517	
		報 償 費	206,733	電話投票会員ポイント還元用報償費ほか
		旅 費	1,000	選手媒体訪問等交通費
		備 消 品 費	27,561	各種広報宣伝用消耗品費
		食 糧 費	1,191	冠スポンサー用食糧費ほか
		印 刷 製 本 費	28,027	各種広報宣伝用印刷費
		修 繕 費	200	広報宣伝用備品等修繕費
		通 信 運 搬 費	2,553	各種景品等送料

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		広 告 料	384,826	新聞・電波等媒体、協賛等広告料
		手 数 料	1,135	キャッシュレスシステム変更手数料ほか
		保 険 料	50	イベント時保険料
		委 託 料	319,774	イベント演出委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	129,367	バス借上料ほか
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	15,100	ボートレース地域振興クーポン負担金ほか
	6 総 係 費		465,536	
		給 料	117,615	職員給料31名分
		職 員 手 当	132,146	扶養手当、通勤手当ほか
		法 定 福 利 費	44,929	市町村職員共済組合負担金ほか
		報 償 費	990	来賓者等用記念品
		旅 費	9,753	施行者、場外発売場、関係団体等訪問、各種研修参加等旅費
		交 際 費	1,287	施行者、場外発売場、関係団体等訪問時手土産代ほか
		備 消 品 費	6,505	各種事務用備消品費
		燃 料 費	164	公用車燃料費
		食 糧 費	972	来賓者等用食糧費
		印 刷 製 本 費	187	各種事務用印刷費
		修 繕 費	647	公用車の車検・修繕費
		通 信 運 搬 費	8,757	郵送料、通話料、回線使用料ほか
		手 数 料	4,235	公金振込手数料ほか
		保 険 料	140	自動車損害保険料
		委 託 料	4,007	公営企業会計システム保守委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	371	有料道路通行料ほか
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	99,547	選手共済制度分担金ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		公 課 費	12	公用車の自動車重量税
		退職給付引当金繰入額	12,625	当年度末退職給付引当金
		賞与引当金繰入額	17,167	次年度期末勤勉手当の当年度相当分
		法定福利費引当金繰入額	3,430	次年度期末勤勉手当に係る法定福利費の当年度相当分
		補償、補填及び賠償金	50	舟券発売に係る過誤補填金
	7 減価償却費		965,123	
		建物減価償却費	348,193	スタンド棟ほか建物減価償却費
		建物附属設備減価償却費	157,429	スタンド棟空調設備ほか建物附属設備減価償却費
		構築物減価償却費	79,091	駐車場照明設備ほか構築物減価償却費
		機械及び装置減価償却費	93,065	対岸大型映像装置ほか機械及び装置減価償却費
		車両及び運搬具減価償却費	552	公用車減価償却費
		船舶減価償却費	2,106	救助艇ほか船舶減価償却費
		工具、器具及び備品減価償却費	284,687	投票機器ほか工具、器具及び備品減価償却費
	8 資産減耗費		17,000	
		固定資産除却費	17,000	固定資産除却費
2 営業外費用			178,143	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費		2,000	
		一時借入金利息	2,000	一時借入金に係る利息
	2 消費税		7,000	
		消費税及び地方消費税	7,000	消費税及び地方消費税
	6 雑支出		169,143	
		雑支出	169,143	資本的支出に係る消費税費用化

資本的収入及び支出

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			1,860,604	
1 建設改良費			1,860,604	
	1 建設改良費		1,758,143	
		工 事 請 負 費	1,429,605	防風ネット改修工事費ほか
		委 託 料	259,398	発着ピット改修工事に係る設計 業務委託料ほか
		修 繕 費	69,140	照明器具取替修繕ほか
	2 設備購入費		102,461	
		機 械 装 置 費	89,246	場内音声用ミキサー設備ほか
		工 具 、 器 具 及び備品購入費	13,215	誘導灯、ヘルメット乾燥機ほか

注 記

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	8 ～ 38年
建物附属設備	3 ～ 18年
構築物	3 ～ 40年
機械及び装置	3 ～ 17年
車両運搬具	4 ～ 5年
船舶	4年
工具器具及び備品	2 ～ 15年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし。

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当として51,501千円を支給するため、賞与引当金21,704千円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として10,289千円を支給するため、法定福利費引当金3,543千円を取り崩す。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅴ. その他の注記

該当事項なし。

津市告示第 1 9 4 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 9 号）第 8 条の規定に基づき、令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務の状況を別紙のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概要

(1) 津市水道事業

令和7年10月1日から令和8年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の給水戸数は138,272戸、配水量は19,347,066 m^3 、有収水量は15,444,186 m^3 となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益3,466,955,207円、営業外収益908,098,153円、特別利益18,757,450円で合計4,393,810,810円となりました。費用では、営業費用3,913,770,295円、営業外費用159,352,902円、特別損失227,440,171円で合計4,300,563,368円となり、収支差引におきまして、93,247,442円の純利益となりました。

(2) 津市工業用水道事業

令和7年10月1日から令和8年3月31日までの業務量につきまして、配水量は79,316 m^3 、有収水量は78,483 m^3 となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10,800,000円、営業外収益1,734,251円で合計12,534,251円となりました。

費用では、営業費用13,229,143円となり、収支差引におきまして、694,892円の純損失となりました。

(3) 津市下水道事業

令和7年10月1日から令和8年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の使用料賦課件数は75,184件、有収水量は8,874,884 m^3 となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益2,559,599,291円、営業外収益6,314,700,941円、特別利益179,629円で合計8,874,479,861円となりました。費用では、営業費用5,866,991,667円、営業外費用745,104,454円、特別損失756,228円で合計6,612,852,349円となり、収支差引におきまして、2,261,627,512円の純利益となりました。

2 経理の状況

(1) 津市水道事業

損益計算書（別表 1 及び別表 2）及び貸借対照表（別表 3）のとおりであります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表 4 及び別表 5）及び貸借対照表（別表 6）のとおりであります。

(3) 津市下水道事業

損益計算書（別表 7 及び別表 8）及び貸借対照表（別表 9）のとおりであります。

別表1

令和7年度津市水道事業損益計算書

(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営 業 収 益			
(1)	給 水 収 益	3,257,827,520		
(2)	受 託 工 事 収 益	191,730,472		
(3)	そ の 他 営 業 収 益	<u>17,397,215</u>	3,466,955,207	
2	営 業 費 用			
(1)	原 水 及 び 浄 水 費	1,680,932,775		
(2)	配 水 及 び 給 水 費	622,382,981		
(3)	受 託 工 事 費	173,219,625		
(4)	業 務 費	189,934,166		
(5)	総 係 費	257,278,831		
(6)	減 価 償 却 費	977,675,689		
(7)	資 産 減 耗 費	12,172,472		
(8)	そ の 他 営 業 費 用	<u>173,756</u>	<u>3,913,770,295</u>	
	営 業 損 失			446,815,088
3	営 業 外 収 益			
(1)	受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,249,207		
(2)	他 会 計 補 助 金	348,713,895		
(3)	雑 収 益	113,658,900		
(4)	新 規 給 水 加 入 金	49,841,000		
(5)	長 期 前 受 金 戻 入	360,935,151		
(6)	国 庫 補 助 金	<u>27,700,000</u>	908,098,153	
4	営 業 外 費 用			
(1)	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	101,171,172		
(2)	雑 支 出	<u>58,181,730</u>	<u>159,352,902</u>	<u>748,745,251</u>
	経 常 利 益			301,930,163
5	特 別 利 益			
(1)	固 定 資 産 売 却 益	8,659,760		
(2)	過 年 度 損 益 修 正 益	<u>10,097,690</u>	18,757,450	
6	特 別 損 失			
(1)	過 年 度 損 益 修 正 損	1,127,889		
(2)	そ の 他 特 別 損 失	<u>226,312,282</u>	<u>227,440,171</u>	<u>△208,682,721</u>
	当 期 純 利 益			93,247,442
	前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>53,081,411</u>
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>146,328,853</u></u>

別表2

令和7年度津市水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営 業 収 益			
(1)	給 水 収 益	6,289,558,661		
(2)	受 託 工 事 収 益	191,730,472		
(3)	そ の 他 営 業 収 益	<u>31,757,243</u>	6,513,046,376	
2	営 業 費 用			
(1)	原 水 及 び 浄 水 費	3,161,474,596		
(2)	配 水 及 び 給 水 費	937,611,013		
(3)	受 託 工 事 費	184,572,823		
(4)	業 務 費	331,630,538		
(5)	総 係 費	390,520,491		
(6)	減 価 償 却 費	1,948,848,689		
(7)	資 産 減 耗 費	12,260,293		
(8)	そ の 他 営 業 費 用	<u>415,363</u>	<u>6,967,333,806</u>	
	営 業 損 失			454,287,430
3	営 業 外 収 益			
(1)	受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,170,113		
(2)	他 会 計 補 助 金	348,713,895		
(3)	雑 収 益	129,384,089		
(4)	新 規 給 水 加 入 金	97,639,000		
(5)	長 期 前 受 金 戻 入	716,895,115		
(6)	国 庫 補 助 金	<u>27,700,000</u>	1,333,502,212	
4	営 業 外 費 用			
(1)	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	205,289,195		
(2)	雑 支 出	<u>58,185,220</u>	<u>263,474,415</u>	<u>1,070,027,797</u>
	経 常 利 益			615,740,367
5	特 別 利 益			
(1)	固 定 資 産 売 却 益	8,659,760		
(2)	過 年 度 損 益 修 正 益	<u>12,966,892</u>	21,626,652	
6	特 別 損 失			
(1)	過 年 度 損 益 修 正 損	6,099,697		
(2)	そ の 他 特 別 損 失	<u>226,312,282</u>	<u>232,411,979</u>	<u>△210,785,327</u>
	当 年 度 純 利 益			404,955,040
	前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>53,081,411</u>
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>458,036,451</u></u>

令和7年度津市水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地	2,049,713,650		
	ロ 立 木	4,386,284		
	ハ 建 物	3,227,896,338		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,962,470,560</u>	1,265,425,778	
	ニ 構 築 物	83,851,042,375		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 43,812,136,520</u>	40,038,905,855	
	ホ 機 械 及 び 装 置	14,694,800,924		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 10,114,791,981</u>	4,580,008,943	
	ヘ 車 両 運 搬 具	53,408,682		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 42,617,413</u>	10,791,269	
	ト 工 具、器 具 及 び 備 品	233,525,443		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 186,981,760</u>	46,543,683	
	チ 建 設 仮 勘 定	<u>2,150,225,366</u>		
	有 形 固 定 資 産 合 計		50,146,000,828	
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 中 勢 水 道 利 用 権	39,810,965		
	ロ 庁 舎 利 用 権	61,851,434		
	ハ 施 設 利 用 権	131,162,171		
	ニ 電 話 加 入 権	<u>901,396</u>		
	無 形 固 定 資 産 合 計		233,725,966	
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産			
	イ 投 資 有 価 証 券	700,000,000		
	ロ 基 金	7,007,092		
	ハ そ の 他 投 資	<u>82,330</u>		
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>707,089,422</u>	
	固 定 資 産 合 計			51,086,816,216
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		3,612,986,871	
(2)	未 収 金	951,417,200		
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 24,949,947</u>		
	未 収 金 合 計		926,467,253	
(3)	貯 蔵 品		113,523,801	
(4)	前 払 費 用		2,235,000	
(5)	前 払 金		<u>108,500,000</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>4,763,712,925</u>
	資 産 合 計			<u><u>55,850,529,141</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>15,075,304,622</u>		
企業債合計		15,075,304,622	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>847,964,018</u>		
引当金合計		<u>847,964,018</u>	
固定負債合計			15,923,268,640
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>959,225,501</u>		
企業債合計		959,225,501	
(2) 未払金		819,159,002	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,654,247		
ロ 賞与引当金	50,375,000		
ハ 法定福利費引当金	<u>9,962,000</u>		
引当金合計		61,991,247	
(4) その他流動負債		<u>45,161,081</u>	
流動負債合計			1,885,536,831
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,195,219,389	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 21,524,806,172</u>	
繰延収益合計			<u>12,670,413,217</u>
負債合計			<u>30,479,218,688</u>

資本の部

6 資本金			24,048,939,907
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金	61,598,203		
ロ 受贈財産評価額	150,505,078		
ハ 国県補助金	444,832,106		
ニ 他会計補助金	111,751,001		
ホ その他資本剰余金	<u>95,647,707</u>		
資本剰余金合計		864,334,095	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>458,036,451</u>		
利益剰余金合計		<u>458,036,451</u>	
剰余金合計			<u>1,322,370,546</u>
資本合計			<u>25,371,310,453</u>
負債資本合計			<u>55,850,529,141</u>

別表4

令和7年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	給水収益	<u>10,800,000</u>	10,800,000	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	1,411,609		
(2)	総係費	11,060,539		
(3)	減価償却費	<u>756,995</u>	<u>13,229,143</u>	
	営業損失			2,429,143
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	549,994		
(2)	雑収益	<u>1,184,257</u>	<u>1,734,251</u>	<u>1,734,251</u>
	経常損失			<u>694,892</u>
	当期純損失			694,892
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当期末処分欠損金			<u><u>694,892</u></u>

別表5

令和7年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	給水収益	<u>21,600,000</u>	21,600,000	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	2,798,933		
(2)	総係費	11,269,473		
(3)	減価償却費	<u>1,513,995</u>	<u>15,582,401</u>	
	営業利益			6,017,599
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	786,796		
(2)	雑収益	<u>1,184,257</u>	<u>1,971,053</u>	<u>1,971,053</u>
	経常利益			<u>7,988,652</u>
	当年度純利益			7,988,652
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>7,988,652</u></u>

令和7年度津市工業用水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	1,650,000	
	ロ 建 物	7,999,210	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 7,599,250</u>	399,960
	ハ 構 築 物	98,936,483	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 73,514,401</u>	25,422,082
	ニ 機 械 及 び 装 置	78,096,020	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 74,049,469</u>	4,046,551
	ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	360,000	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 342,000</u>	18,000
	有 形 固 定 資 産 合 計		<u>31,536,593</u>
	固 定 資 産 合 計		31,536,593
2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金	221,579,107	
(2)	前 払 費 用	<u>1,750</u>	
	流 動 資 産 合 計		<u>221,580,857</u>
	資 産 合 計		<u><u>253,117,450</u></u>

負債の部

3	流動負債		
(1)	未払金	<u>11,360,745</u>	
	流動負債合計		11,360,745
4	繰延収益		
(1)	長期前受金	1,657,500	
(2)	長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,574,625</u>	
	繰延収益合計		<u>82,875</u>
	負債合計		<u><u>11,443,620</u></u>

資本の部

5	資本金		133,554,237
6	剰余金		
(1)	利益剰余金		
イ	利益積立金	46,496,932	
ロ	建設改良積立金	53,634,009	
ハ	当年度未処分利益剰余金	<u>7,988,652</u>	
	利益剰余金合計	<u>108,119,593</u>	
	剰余金合計		<u>108,119,593</u>
	資本合計		<u>241,673,830</u>
	負債資本合計		<u><u>253,117,450</u></u>

別表7

令和7年度津市下水道事業損益計算書

(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	下水道使用料	1,299,272,509		
(2)	他会計負担金	1,259,133,000		
(3)	その他営業収益	<u>1,193,782</u>	2,559,599,291	
2	営業費用			
(1)	汚水管渠費	181,304,980		
(2)	雨水管渠費	31,845,282		
(3)	汚水ポンプ場費	24,697,875		
(4)	雨水ポンプ場費	81,145,780		
(5)	処理場費	342,746,662		
(6)	委任業務費	47,394,167		
(7)	業務費	87,158,734		
(8)	市営浄化槽費	265,843,631		
(9)	共同汚水処理施設費	118,456,307		
(10)	農業集落排水処理施設費	226,386,405		
(11)	総係費	313,600,459		
(12)	流域下水道維持管理負担金	953,844,483		
(13)	減価償却費	3,192,565,310		
(14)	資産減耗費	<u>1,592</u>	<u>5,866,991,667</u>	
	営業損失			3,307,392,376
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	181,413		
(2)	他会計補助金	3,908,495,002		
(3)	国庫補助金	26,705,000		
(4)	県補助金	2,279,000		
(5)	長期前受金戻入	2,089,859,403		
(6)	雑収益	<u>287,181,123</u>	6,314,700,941	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	401,163,104		
(2)	補助交付金	9,274,190		
(3)	雑支出	<u>334,667,160</u>	<u>745,104,454</u>	<u>5,569,596,487</u>
	経常利益			2,262,204,111
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	37,801		
(2)	その他特別利益	<u>141,828</u>	179,629	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>756,228</u>	<u>756,228</u>	<u>△576,599</u>
	当年度純利益			2,261,627,512
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当期末処分利益剰余金			<u><u>2,261,627,512</u></u>

令和7年度津市下水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	下水道使用料	2,602,249,712		
(2)	他会計負担金	1,259,133,000		
(3)	その他営業収益	<u>1,282,242</u>	3,862,664,954	
2	営業費用			
(1)	汚水管渠費	238,917,977		
(2)	雨水管渠費	47,103,385		
(3)	汚水ポンプ場費	41,198,122		
(4)	雨水ポンプ場費	137,649,927		
(5)	処理場費	544,641,802		
(6)	委任業務費	75,869,470		
(7)	業務費	89,253,930		
(8)	市営浄化槽費	454,228,642		
(9)	共同汚水処理施設費	179,736,617		
(10)	農業集落排水処理施設費	317,544,037		
(11)	総係費	392,785,504		
(12)	流域下水道維持管理負担金	1,463,082,416		
(13)	減価償却費	6,341,759,310		
(14)	資産減耗費	<u>1,592</u>	<u>10,323,772,731</u>	
	営業損失			6,461,107,777
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	181,413		
(2)	他会計補助金	3,908,495,002		
(3)	国庫補助金	26,705,000		
(4)	県補助金	2,279,000		
(5)	長期前受金戻入	4,162,431,403		
(6)	雑収益	<u>290,810,177</u>	8,390,901,995	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	814,611,458		
(2)	補助交付金	10,166,190		
(3)	雑支出	<u>334,667,160</u>	<u>1,159,444,808</u>	<u>7,231,457,187</u>
	経常利益			770,349,410
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	448,555		
(2)	その他特別利益	<u>141,828</u>	590,383	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>4,285,566</u>	<u>4,285,566</u>	<u>△3,695,183</u>
	当年度純利益			766,654,227
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>766,654,227</u></u>

令和7年度津市下水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	5,131,719,094	
ロ 建 物	4,895,363,725	
減価償却累計額	<u>△2,084,883,446</u>	2,810,480,279
ハ 構 築 物	199,184,322,413	
減価償却累計額	<u>△50,007,347,746</u>	149,176,974,667
ニ 機 械 及 び 装 置	9,359,231,704	
減価償却累計額	<u>△4,907,893,478</u>	4,451,338,226
ホ 車 両 運 搬 具	6,064,311	
減価償却累計額	<u>△3,077,925</u>	2,986,386
ヘ 工具、器具及び備品	6,105,894	
減価償却累計額	<u>△3,782,787</u>	2,323,107
ト 建 設 仮 勘 定	<u>6,603,939,236</u>	
有形固定資産合計		168,179,760,995

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 流域下水道施設利用権	10,989,916,578	
ロ 電 話 加 入 権	<u>10,336,000</u>	
無形固定資産合計		11,000,252,578

(3) 投資その他の資産

イ 基 金	31,061,072	
ロ 出 資 金	6,594,000	
ハ そ の 他 投 資	<u>41,030</u>	
投資その他の資産合計		<u>37,696,102</u>

固 定 資 産 合 計 179,217,709,675

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,756,622,521

(2) 未 収 金	577,664,542	
貸倒引当金	<u>△23,002,559</u>	
未収金合計		<u>554,661,983</u>

(3) 前 払 金 655,029,172流 動 資 産 合 計 2,966,313,676資 産 合 計 182,184,023,351

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>55,834,273,114</u>		
企業債合計		55,834,273,114	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>687,824,349</u>		
引当金合計		<u>687,824,349</u>	
固定負債合計			56,522,097,463
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>5,248,884,812</u>		
企業債合計		5,248,884,812	
(2) 未払金		1,348,932,922	
(3) 前受金		313,950,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	41,316,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>8,212,000</u>	49,528,000	
(5) その他流動負債		<u>37,117,196</u>	
流動負債合計			6,998,412,930
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		129,143,594,846	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△41,109,277,704</u>	
繰延収益合計			<u>88,034,317,142</u>
負債合計			<u>151,554,827,535</u>
資本の部			
6 資本金			25,624,792,022
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	3,708,220,052		
ロ 国庫補助金	343,244,016		
ハ 県補助金	1,784,000		
ニ 他会計負担金	128,338,084		
ホ 他会計補助金	<u>56,163,415</u>		
資本剰余金合計		4,237,749,567	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>766,654,227</u>		
利益剰余金合計		<u>766,654,227</u>	
剰余金合計			<u>5,004,403,794</u>
資本合計			<u>30,629,195,816</u>
負債資本合計			<u>182,184,023,351</u>

津市告示第 1 9 5 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市駐車場事業の設置等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 8 号）第 1 8 条の規定に基づき、令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概況

駐車場事業は、お城東駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場及び久居駅東口駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めている。

令和 7 年 4 月 1 日付でフェニックス通り駐車場（建物）の売買をしたことに伴い、前年同期との利用状況に差異が見られるが、令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの利用状況は次のとおりである。

- (1) 利用台数 2 8 4 , 7 1 1 台（前年同期 3 5 1 , 5 2 9 台）
- (2) 一日平均台数 1 , 5 6 7 台（前年同期 1 , 9 2 8 台）

なお、前年同期におけるフェニックス通り駐車場の利用台数は 6 6 , 8 1 4 台、一日平均台数は 3 7 0 台である。

2 経理の状況

令和 7 年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表 1）及び貸借対照表（別表 2）のとおり。

3 令和 8 年度駐車場事業について

別冊のとおり。

別表1

令和7年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1 営 業 収 益

(1) 駐 車 収 益	<u>83,089,560</u>	83,089,560
-------------	-------------------	------------

2 営 業 費 用

(1) 駐 車 場 管 理 費	62,338,518
-----------------	------------

(2) 減 価 償 却 費	<u>44,364,716</u>	<u>106,703,234</u>
---------------	-------------------	--------------------

営 業 損 失			23,613,674
---------	--	--	------------

3 営 業 外 収 益

(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,092,711
-----------------------	-----------

(2) 雑 収 益	<u>1,164,364</u>	2,257,075
-----------	------------------	-----------

4 営 業 外 費 用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>171,962</u>	<u>171,962</u>	<u>2,085,113</u>
-------------------	----------------	----------------	------------------

経 常 損 失			21,528,561
---------	--	--	------------

5 特 別 利 益

(1) 固 定 資 産 売 却 益	△ 114,405
-------------------	-----------

(2) そ の 他 特 別 利 益	<u>1,855,015</u>	1,740,610
-------------------	------------------	-----------

6 特 別 損 失

(1) 特 別 損 失	<u>2,105</u>	<u>2,105</u>	<u>1,738,505</u>
-------------	--------------	--------------	------------------

当 期 純 損 失			19,790,056
-----------	--	--	------------

前 期 繰 越 欠 損 金			0
---------------	--	--	---

その他未処分利益剰余金変動額			<u>10,580,475</u>
----------------	--	--	-------------------

当 期 未 処 理 欠 損 金			<u><u>9,209,581</u></u>
-----------------	--	--	-------------------------

別表2

令和7年度津市駐車場事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,623,010,133	
ロ 建 物	1,075,263,500		
減価償却累計	<u>△ 600,685,626</u>	474,577,874	
ハ 構 築 物	89,660,772		
減価償却累計	<u>△ 56,675,844</u>	32,984,928	
ニ 機械及び装置	99,974,730		
減価償却累計	<u>△ 90,821,494</u>	9,153,236	
ホ 工具、器具及び備品	52,408,909		
減価償却累計	<u>△ 43,248,424</u>	9,160,485	
ヘ リース資産	40,727,652		
減価償却累計	<u>△ 21,699,078</u>	19,028,574	
ト 建設仮勘定		<u>53,772,000</u>	
有形固定資産合計		<u>2,221,687,230</u>	
固定資産合計			2,221,687,230

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		263,617,087	
(2) 未収金		4,384,023	
(3) 前払金		<u>30,937,900</u>	
流動資産合計			<u>298,939,010</u>
資産合計			<u><u>2,520,626,240</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 他会計借入金			
ア 建設改良等			
他会計借入金	<u>70,028,002</u>	70,028,002	
他会計借入金合計			
(2) リース債務		8,726,292	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,026,496</u>		
引当金合計		<u>1,026,496</u>	
固定負債合計			<u>79,780,790</u>

4 流動負債

(1) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	<u>35,008,749</u>	35,008,749	
他会計借入金合計			
(2) リース債務		6,585,329	
(3) 未払金		20,661,794	
(4) 前受金		1,919,400	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	516,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>100,000</u>		
引当金合計		<u>616,000</u>	
流動負債合計			<u>64,791,272</u>
負債合計			<u><u>144,572,062</u></u>

資 本 の 部

5	資 本 金			2,248,308,495
6	剰 余 金			
(1)	利 益 剰 余 金			
	イ 建設改良積立金	80,399,541		
	ロ 当 期 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>47,346,142</u>		
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>127,745,683</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>127,745,683</u>
	資 本 合 計			<u>2,376,054,178</u>
	負 債 資 本 合 計			<u>2,520,626,240</u>

注 リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース)以外の固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。
リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース)の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

令和 8 年度

津市駐車場事業会計予算書

令和8年度津市駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度津市駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 収容可能台数	1, 064台
(2) 年間駐車台数	507, 199台
(3) 一日平均駐車台数	1, 392台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 駐車場事業収益	194, 759千円
第1項 営業収益	188, 493千円
第2項 営業外収益	6, 266千円

支 出	
第1款 駐車場事業費用	193, 227千円
第1項 営業費用	179, 316千円
第2項 営業外費用	13, 911千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43, 353千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	43, 353千円
第1項 建設改良費	8, 344千円
第2項 他会計長期借入金償還金	35, 009千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	9, 1 4 2 千円
-------	-------------

令和8年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和 8 年度津市駐車場事業会計予算実施計画

令和 8 年度津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

令和 8 年度津市駐車場事業予定貸借対照表

令和 7 年度津市駐車場事業予定損益計算書

令和 7 年度津市駐車場事業予定貸借対照表

令和 8 年度津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

令和8年度津市駐車場事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 駐 車 場 事 業 収 益			194,759	
	1 営 業 収 益		188,493	
		1 駐 車 収 益	188,493	駐車料金収入
	2 営 業 外 収 益		6,266	
		1 受 取 利 息 及 び 配 当 金	55	預金利息収入
		2 雑 収 益	6,211	行政財産使用料収入等

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 駐 車 場 事 業 費 用			193,227	
	1 営 業 費 用		179,316	
		1 駐車場管理費	137,822	駐車場の管理運営に要する諸費用
		2 減 価 償 却 費	41,494	固定資産減価償却費
	2 営 業 外 費 用		13,911	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,911	リース取引に係る利息等
		2 消 費 税	10,000	消費税及び地方消費税

資本的支出

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 資 本 的 支 出			43,353	
	1 建 設 改 良 費		8,344	
		1 建 設 改 良 費	8,344	駐車場施設改良工事費等
	2 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		35,009	
		1 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金	35,009	他会計長期借入金元金償還金

令和 8 年度津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	3,661,150
減価償却費	41,494,000
受取利息及び受取配当	△ 55,000
支払利息	3,911,000
未収金の増減額 (△は増額)	△ 21,350,887
未払金の増減額 (△は減少)	6,688,317
引当金の増減額 (△は減少)	103,000
小 計	34,451,580
受取利息及び受取配当	55,000
支払利息	△ 3,911,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	30,595,580

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 209,677,274
有形固定資産の売却による収入	0
未収金の増減額 (△は増額)	100,000,000
未払金の増減額 (△は減少)	△ 652,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 110,330,087

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等に充てるための他会計長期借入金の償還による支出	△ 35,008,749
リース債務の返済による支出	△ 7,244,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,252,749

資金増加額 (又は減少額)	△ 121,987,256
資金期首残高	227,325,271
資金期末残高	105,338,015

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	0	1	0	3,519	4,286	7,805	1,337	9,142
前年度	0	1	0	3,617	5,161	8,778	1,222	10,000
比 較	0	0	0	△ 98	△ 875	△ 973	115	△ 858

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
	本年度	312	154	324	134	850
	前年度	414	197	324	86	950
	比 較	△ 102	△ 43	0	48	△ 100

手 当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当	退職手当	児童手当	計
	本年度	1,524	748	240	4,286
	前年度	1,730	860	600	5,161
	比 較	△ 206	△ 112	△ 360	△ 875

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 98	職員の異動による増減分	△ 98		
					職員数の異動状況 現に在職する 職 員 数 (その他) (計) 本年度 1 人 0 人 1 人 前年度 1 人 0 人 1 人
手 当	△ 875	職員の異動による増減分	△ 875		1 総括、手当の内訳のとおり

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給料

区	分	一般行政職等
令和8年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額(円)	293,200
	平均年齢(歳)	34.8
令和7年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額(円)	300,100
	平均年齢(歳)	38.4

(2) 初任給

区 分	一般行政職等 (円)	一般会計の制度
		一般行政職等 (円)
高 校 卒	206,700	206,700
大 学 卒	232,000	232,000

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職等	
	級 職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和8年1月1日現在 (本年度)	1 級	
	2 級	
	3 級 1	100.0
	4 級	
	5 級	
	6 級	
	7 級	
	8 級	
	計 1	100.0
令和7年1月1日現在 (前年度)	1 級	
	2 級	
	3 級 1	100.0
	4 級	
	5 級	
	6 級	
	7 級	
	8 級	
	計 1	100.0

(級別の基準となる職務)

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	担当副主幹の職務
	5 級	担当主幹の職務
	6 級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長(久居総合支所副総合支所長を除く。)の職務
	7 級	1 部次長及び担当参事の職務 2 総合支所長(久居総合支所長を除く。)の職務 3 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	1 消防長の職務 2 部長及び担当理事の職務 3 久居総合支所長の職務

(4) 昇給

区 分		一般行政職等
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳 1 6 号 給 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳 2 8 号 給 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)		
本 年 度	2.325	2.325	4.650	有
前 年 度	2.300	2.300	4.600	有
一般会計の制度	2.325	2.325	4.650	有

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

令和8年度津市駐車場事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ	土 地		1,623,010,133	
ロ	建 物	1,338,534,721		
	減価償却累計額	△ 624,290,963	714,243,758	
ハ	構 築 物	89,660,772		
	減価償却累計額	△ 64,650,692	25,010,080	
ニ	機 械 及 び 装 置	99,974,730		
	減価償却累計額	△ 92,667,594	7,307,136	
ホ	工具、器具及び備品	54,408,909		
	減価償却累計額	△ 45,966,359	8,442,550	
ヘ	リ ー ス 資 産	40,727,652		
	減価償却累計額	△ 27,055,142	13,672,510	
	有形固定資産合計		2,391,686,167	
	固 定 資 産 合 計			2,391,686,167

2 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金	105,338,015		
(2)	未 収 金	23,040,316		
(3)	その他流動資産	31,437,900		
	流 動 資 産 合 計		159,816,231	
	資 産 合 計			2,551,502,398

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良等企業債	100,000,000		
企業債合計		100,000,000	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	35,015,751		
他会計借入金合計		35,015,751	
(3) リース債務		3,535,714	
(4) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	3,311,511		
引当金合計		3,311,511	
固定負債合計			141,862,976

4 流 動 負 債

(1) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	35,012,251		
他会計借入金合計		35,012,251	
(2) リース債務		5,189,604	
(3) 未 払 金		15,216,400	
(4) 前 受 金		2,046,609	
(5) 引 当 金			
イ 賞与引当金	554,000		
ロ 法定福利費引当金	122,000		
引当金合計		676,000	
(6) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			58,640,864
負債合計			200,503,840

資 本 の 部

5 資 本 金	2,248,308,495
---------	---------------

6 剰 余 金

(1) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	99,028,913		
ロ 当年度未処分			
利益剰余金	3,661,150		
利益剰余金合計		102,690,063	
剰余金合計			102,690,063
資本合計			2,350,998,558
負債資本合計			2,551,502,398

令和7年度津市駐車場事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 駐車収益	<u>178,060,903</u>	178,060,903	
2 営業費用			
(1) 駐車場管理費	121,437,749		
(2) 減価償却費	44,371,000		
(3) 資産減耗費	<u>2,770,000</u>	<u>168,578,749</u>	
営業利益			9,482,154
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	30,000		
(2) 雑収益	<u>5,991,967</u>	6,021,967	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>417,000</u>	<u>417,000</u>	<u>5,604,967</u>
経常利益			15,087,121
5 特別利益			
(1) 特別利益	<u>1,143,595</u>	1,143,595	
6 特別損失			
(1) 特別損失	<u>8,181,819</u>	<u>8,181,819</u>	<u>△ 7,038,224</u>
当年度純利益			8,048,897
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>8,048,897</u></u>

令和7年度津市駐車場事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ	土 地		1,623,010,133	
ロ	建 物	1,075,265,447		
	減価償却累計額	△ 600,686,963	474,578,484	
ハ	構 築 物	89,660,772		
	減価償却累計額	△ 56,676,692	32,984,080	
ニ	機 械 及 び 装 置	99,974,730		
	減価償却累計額	△ 90,821,594	9,153,136	
ホ	工具、器具及び備品	53,408,909		
	減価償却累計額	△ 43,250,359	10,158,550	
ヘ	リ ー ス 資 産	40,727,652		
	減価償却累計額	△ 21,701,142	19,026,510	
ト	建 設 仮 勘 定		54,592,000	
	有形固定資産合計		2,223,502,893	
	固 定 資 産 合 計			2,223,502,893

2 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金	227,325,271		
(2)	未 収 金	101,689,429		
(3)	その他流動資産	31,437,900		
	流 動 資 産 合 計			360,452,600
	資 産 合 計			2,583,955,493

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良等企業債	100,000,000		
企業債合計		100,000,000	
(1) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	70,028,002		
他会計借入金合計		70,028,002	
(2) リース債務		8,726,292	
(3) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	3,144,511		
引当金合計		3,144,511	
固定負債合計			181,898,805

4 流 動 負 債

(1) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	35,008,749		
他会計借入金合計		35,008,749	
(2) リース債務		6,584,355	
(3) 未 払 金		9,839,567	
(4) 前 受 金		2,046,609	
(5) 引 当 金			
イ 賞与引当金	620,000		
ロ 法定福利費引当金	120,000		
引当金合計		740,000	
(6) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			54,719,280
負債合計			236,618,085

資 本 の 部

5 資 本 金 2,248,308,495

6 剰 余 金

(1) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	90,980,016		
ロ 当年度未処分			
利益剰余金	8,048,897		
利益剰余金合計		99,028,913	
剰余金合計			99,028,913
資本金合計			2,347,337,408
負債資本合計			2,583,955,493

令和8年度津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
1 駐車場事業収益			194,759	
1 営業収益	1 駐車場収益		188,493	
		駐車場収益	188,493	駐車料金収入
2 営業外収益	1 受取利息及び配当金		6,266	
			55	
		預金利息	55	預金利息収入
	2 雑収益		6,211	
		行政財産使用料	1,710	行政財産使用料収入
		その他雑収益	4,501	土地賃借料ほか

支 出

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
1 駐車場事業費用			193,227	
1 営業費用	1 駐車場管理費		179,316	
			137,822	
		給料	3,519	職員1名分給料
		手当	3,632	期末勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	487	次年度期末勤勉手当の当期相当分
		退職給付費	167	退職給付引当金繰入額
		法定福利費	1,230	市町村職員共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	107	次年度期末勤勉手当に係る法定福利費の当期相当分
		旅費	97	職員出張旅費
		備消耗品費	5,365	駐車場用備消耗品費
		光熱水費	5,970	駐車場電力料ほか
		印刷製本費	496	事務用印刷製本費

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
		通 信 運 搬 費	151	駐車場電話料
		委 託 料	64,264	駐車場管理委託料ほか
		手 数 料	673	事務取扱手数料ほか
		賃 借 料	110	駐車場管理機器賃借料
		修 繕 費	14,525	施設維持管理修繕費
		保 険 料	165	施設損害賠償保険料ほか
		負 担 金	36,864	管理組合費ほか
	2 減 価 償 却 費		41,494	
		建物減価償却費	23,604	駐車場棟減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費	7,974	駐車場舗装面減価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	1,846	駐車場機械装置減価償却費
		工 具 器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費	2,716	駐車場備品等減価償却費
		リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	5,354	リース機器減価償却費
2 営 業 外 費 用			13,911	
	1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		3,911	
		企 業 債 利 息	3,500	企業債に係る利息
		借 入 金 利 息	10	他会計借入金に係る利息
		一 時 借 入 金 利 息	138	一時借入金に係る利息
		リ ー ス 支 払 利 息	263	リース取引に係る利息
	2 消 費 税		10,000	
		消 費 税	10,000	消費税及び地方消費税

資本的支出

支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			43,353	
1 建設改良費	1 建設改良費		8,344	
			8,344	
		固 定 資 産 購 入 費	1,100	駐車場機器等購入費
		リ ー ス 資 産 購 入 費	7,244	リース取引に係る債務の償還
2 他会計長期 借入金償還金			35,009	
	1 他会計長期 借入金償還金		35,009	
		他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金	35,009	他会計長期借入金元金償還金

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・減価償却の方法
定額法による。

- ・主な耐用年数

建 物	8 年～ 3 8 年
構築物	1 0 年
機械及び装置	2 年～ 1 0 年
工具器具及び備品	3 年～ 1 0 年

(2) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

津市告示第 1 9 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 9 年津市告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小川園自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 4 月 1 8 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 3 年津市告示第 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一身田大古曽区自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地

3 変更年月日

令和 8 年 4 月 1 2 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び主たる事務所の所在地の変更が、令和 8 年 4 月 1 2 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 1 9 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 5 年津市告示第 3 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小山自治会

2 代表者の氏名及び住所の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 4 月 1 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 9 号

下記の者の書類は住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき書類
〇〇 〇〇	地方自治法第 2 3 1 条の 3 第 1 項（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）の規定に基づき作成された書類

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 2 0 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 9 年津市告示第 1 7 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

大里山室町自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 5 月 2 4 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 2 0 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 9 年津市告示第 2 3 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

豊里台団地自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地

3 変更年月日

令和 8 年 4 月 1 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び主たる事務所の所在地の変更が、令和 8 年 4 月 1 1 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 2 0 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 6 年津市告示第 2 3 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

高野尾町新町自治会

2 変更に係る事項

主たる事務所の所在地

変更前	三重県津市高野尾町 1 7 8 4 番地 2
変更後	三重県津市高野尾町 1 7 1 9 番地 1

3 変更年月日

令和 8 年 7 月 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の主たる事務所の所在地の変更が、令和 8 年 5 月 2 4 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 2 0 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白塚団地第 2 自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 5 月 1 7 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 2 0 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 9 年津市告示第 3 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

西里ノ上自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 4 月 1 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 2 0 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 6 年津市告示第 2 0 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

杜の街くるみの丘自治会

2 代表者の氏名及び住所の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 5 月 1 3 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 2 0 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により、指定
居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条第 1 号の規定に
より告示する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
合同会社 R E D G L O V E
- 2 事業所の名称
居宅介護支援事業所桜
- 3 事業所の所在地
津市柳山津興 6 3 0 番地 3
- 4 指定年月日
令和 8 年 8 月 1 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第 2 0 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 8 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 3 0 第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
合同会社 R E D G L O V E
- 2 事業所の名称
居宅介護支援事業所桜
- 3 事業所の所在地
津市柳山津興 6 3 0 番地 3
- 4 指定年月日
令和 8 年 8 月 1 日
- 5 サービスの種類
介護予防支援

津市告示第 2 0 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 1 年白山町告示第 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白山町上ノ村自治会

2 代表者の氏名及び住所の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 5 月 1 0 日の定期総会において改選されたため。

津市公告第 7 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 8 年 6 月 1 1 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市藤方字柳ヶ坪 1 5 0 5 番ほか 3 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市日野町 5 6 3 - 2
稲葉不動産
稲葉 米

津市公告第 7 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 8 年 6 月 1 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市藤方字東高砂 1 7 3 0 番
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県名古屋市長区大高町字本町 7 2 番地
久野 達也

津市公告第 7 6 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 30m級はしご付消防自動車のオーバーホール
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 1台
- (4) 納入期限 令和8年12月28日(月)
- (5) 納入場所 津市中消防署(津市寿町14番20号)

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に、「特殊車両(消防車)」又は「特殊車両(修理(分解・整備))」を希望業種として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 公告日から過去5年間に於いて、対象車両と同等以上のはしご付消防自動車のオーバーホールの実績を有する者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「産業・しごと」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記

事からダウンロードしてください。

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

令和8年6月29日（月） 午後5時まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールで提出する際に押印した場合は、PDFファイル等に複写し、押印がわかるようにすること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和8年7月1日（水）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 5 時まで

※この期限を過ぎて送達された提出書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒 5 1 4 - 1 1 0 1

津市久居明神町 2 2 7 6 番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

ウ オーバーホールの実績が確認できる書類（契約書の写し等）

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和 8 年 7 月 8 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から

(2) 場所

津市久居明神町 2 2 7 6 番地 津市消防本部 2 階多目的室

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上

ただし、津市契約規則第 2 8 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第１９条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

８ 入札方法及び決定方法

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。
- (2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とします。

- (3) 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合がありますので（原則として２回）、予備の入札書を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が２業者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) その他、入札者は、「津市条件付一般競争入札参加者心得」及び「入札条件」に留意の上、入札を行ってください。

９ その他

- (1) 落札者は後日、契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (2) 本件の入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (3) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (4) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前８時３０分から午後５時１５分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日は除きます。
- (5) 入札についての不明な点等が生じた場合は、必ず入札日前日（土日祝を除く）の午後３時００分までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒５１４－１１０１

津市久居明神町２２７６番地 津市消防本部２階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 0 5 9 - 2 5 4 - 0 3 5 2

F A X 0 5 9 - 2 5 6 - 7 7 5 5

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第 7 7 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 8 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 8 年 6 月 1 4 日	津市 一志町 虹が丘	猫（雑種）	白黒	オス	小	子猫	
令和 8 年 6 月 1 4 日	津市 一志町 虹が丘	猫（雑種）	白黒	オス	小	子猫	
令和 8 年 6 月 1 4 日	津市 一志町 虹が丘	猫（雑種）	白黒	オス	小	子猫	

2 収容期間 令和 8 年 6 月 2 2 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 7 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和 8 年 6 月 2 3 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市一身田大古曾字深田 1 4 9 番 1 ほか 3 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市高茶屋小森町 4 0 0 0 番地 2

株式会社川崎ハウジング

中部支社 支配人 小野 敬大

津市公告第 7 9 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和7年度営建整備第1－23号 津偕楽公園蒸気機関車上屋新築その他工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市広明町地内					
業 務 概 要	新築 蒸気機関車上屋 鉄骨造平家建 延面積195m2 解体 便所B 鉄筋コンクリート造平家建 延面積7m2 改修 便所E 鉄筋コンクリート造平家建 延面積18m2 便所A 鉄筋コンクリート造平家建 延面積24m2 便所F 鉄筋コンクリート造平家建 延面積18m2 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結日から起算して 221 日間					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 等 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで				
	回 答 日	令和8年7月7日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	5,244,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有		積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有		部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和8年度営交政第1－17号 津市伊勢湾ヘリポート危険物一般取扱所改築工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市雲出銅管町地内					
業 務 概 要	新築 鉄骨造 平家建 延面積63m2 解体 鉄骨造 平家建 延面積50m2 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結日から起算して 229 日間					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで				
	回 答 日	令和8年7月7日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	3,910,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有		積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除		入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有		部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和8年度宮教施第1－16号 津市立豊津小学校給水設備改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市河芸町一色地内					
業 務 概 要	給水設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結日から起算して 145 日間					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 等 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般かつ衛生
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで				
	回 答 日	令和8年7月7日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	2,370,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有		積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除		入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有		部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道維第5号 香良洲町地内排水路改修工事				
工 事 場 所	津市香良洲町地内				
工 事 概 要	表層 126m2 側溝工 28m プレキャストカルバート工 2m				
工 期	契約締結日から起算して 120 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月7日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月10日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前9時30分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	8,753,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津南工事事務所
工 事 名	令和8年度南橋維補第1号 向2号橋橋梁長寿命化修繕（上部工）工事			
工 事 場 所	津市美杉町三多気地内			
工 事 概 要	床版取替工 一式 橋梁塗装工 7m2			
工 期	契約締結日から起算して 136 日間			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 等 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された、鋼橋架設工事又は修繕工事(ただし、いずれの場合も支間長合計 5m以上かつ幅員1m以上の鋼橋(道路橋)に限る。)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年10 月1日～令和7年9月30日)		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで	
	回 答 日	令和8年7月7日	津市入札情報公開システムにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	6,622,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	スポーツ振興課	
工 事 名	令和8年度ス振第2－2号 日硝ハイウエアーリーナろ過設備等取替修繕				
工 事 場 所	津市北河路町地内				
工 事 概 要	ろ過設備取替修繕 量水器 2個 電動弁 2個 給湯設備取替修繕 真空式温水ボイラー内部部品取替 一式 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 89 日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 関 係 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月7日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,265,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和8年度住第5号 津市市営高洲町アパート4号館遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市高洲町地内				
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 20mm 23個 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して 94 日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年7月7日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前10時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	2,416,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	人権課	
工 事 名	令和8年度人権第2－3号 津市雲林院福祉会館空調設備取替修繕				
工 事 場 所	津市芸濃町雲林院地内				
工 事 概 要	空調設備取替修繕 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 1組 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 61 日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】 C・B・A	
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】 C・B・A	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月2日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月7日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月10日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月15日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	1,384,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	無	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		業 務 担 当 課	河川排水推進室		
業 務 名	令和8年度河川事推第1－1号 津市モーターボート競走場競走水面標識ポール他改修に係る実施設計業務委託					
業 務 場 所	津市藤方地内					
業 務 概 要	標識ポール他設計 一式					
期 間	契約締結日から起算して 227 日間					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 関 連 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	営業収入金額を有すること				
	同種業務 実績要件	履行が完了した官公庁等元請実績でモーターボート競走場の競技運営における次の(1) 又は(2) のいずれかを含む設計業務 (1) モーターボート競走水上施設統一基準に定める競走水上施設及び設備 (2) 防風ネット、防波堤、消波装置、発着ピット設備、救助艇停留設備				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
	その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日	まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	18,792,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和8年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和8年度建整公園補第1号 岩田池公園園路整備に伴う堤体改修工事				
工 事 場 所	津市西阿漕町岩田地内				
工 事 概 要	土工(盛土工) 720m3 躯体工 一式				
工 期	契約締結日から起算して 207 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置 (専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	78,360,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和8年度北橋維補第2号 池田橋及び下広橋橋梁長寿命化修繕工事					
工 事 場 所	津市美里町三郷及び美里町足坂地内					
工 事 概 要	ひび割れ補修工 2橋 断面修復工 2橋 表面含浸工 2橋					
工 期	契約締結日から起算して 199 日間					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格 付 要 件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】		
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】		
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 橋梁架設工事又は床版、主桁に係る断面修復工事(ただし、いずれの場合も支間長合計21m 以上かつ幅員2m以上の鋼橋、コンクリート橋(道路橋)に限る。)				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）			
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年10 月1日～令和7年9月30日)				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日	まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	53,211,000 円（税抜き）					
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道新第1号 見栗宝生線道路改良工事				
工 事 場 所	津市美杉町竹原地内				
工 事 概 要	コンクリート路面 1,820m2				
工 期	契約締結日から起算して 206 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】 久居	【地区】 美杉・一志・白山	【格付】 B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】 久居	【地区】 久居	【格付】 B・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前9時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	36,555,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北橋維補第1号 中宮橋ほか2橋橋梁長寿命化修繕工事				
工 事 場 所	津市高野尾町及び栗真中山町地内				
工 事 概 要	ひびわれ補修工 3橋 断面修復工 3橋 表面含浸工 1橋				
工 期	契約締結日から起算して 166 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 等 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 橋梁架設工事又は床版、主桁に係る断面修復工事(ただし、いずれの場合も支間長合計17m 以上かつ幅員2m以上の鋼橋、コンクリート橋(道路橋)に限る。)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年10 月1日～令和7年9月30日)				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月17日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	34,998,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおりに郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道維環第3号 栄町桜橋第8号線及び桜橋栄町第3号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市桜橋一丁目及び栄町三丁目地内				
工 事 概 要	表層 747m2 側溝工 298m 集水桝・マンホール工 9箇所				
工 期	契約締結日から起算して 172 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	32,595,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型)試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道維環第4号 本町柳山線ほか3線道路整備工事				
工 事 場 所	津市本町及び柳山津興地内				
工 事 概 要	表層 902m2 側溝工 316m 集水桝・マンホール工 17箇所				
工 期	契約締結日から起算して 159 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前10時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	24,703,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道維環第3号 久居団地5号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市久居野村町地内				
工 事 概 要	表層 762m2 側溝工 123m 集水桝・マンホール工 6箇所				
工 期	契約締結日から起算して 155 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居	【格付】 C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志・白山	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前10時10分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	16,742,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道維補第5号 高野尾豊が丘第84号線道路改良（舗装）工事				
工 事 場 所	津市高野尾町及び豊が丘五丁目地内				
工 事 概 要	基層 5,450m ² 表層 5,450m ² 切削オーバーレイ 1,070m ²				
工 期	契約締結日から起算して 162 日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 関 係 事 項	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月17日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	71,245,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試験案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道維第3号 神戸及び野田地内道路改修（舗装）工事				
工 事 場 所	津市神戸及び野田地内				
工 事 概 要	表層 2, 200m2				
工 期	契約締結日から起算して 98 日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	17,115,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道維環第5号 北神山工業団地1号線道路整備(舗装)工事				
工 事 場 所	津市芸濃町北神山地内				
工 事 概 要	基層 635m2 表層 635m2				
工 期	契約締結日から起算して 85 日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】 B・A	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】 B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前10時40分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	9,274,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和7年度営久地補第45号 津市久居中央スポーツ公園内旧プール等解体工事			
工 事 場 所	津市戸木町地内			
工 事 概 要	解体 管理棟 鉄骨造 平家建 延面積776m2 付属棟 鉄骨造 平家建 延面積116m2 上屋1・2 鉄骨造 平家建 延面積122m2、9m2 屋外炊事場 木造 平家建 延面積93m2 屋外便所 PC造 平家建 延面積15m2 駐輪場 鉄骨造 平家建 延面積53m2、32m2 その他 50mプール、流水プール、着水プール、 幼児プール、ウォータースライダー、スタート台 外構 ※上記に係る解体工事一式			
工 期	契約締結日から起算して 204 日間			
発 注 業 種	解体			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで	
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月17日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	128,602,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型) 試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和8年度営芸地第14号 津市芸濃総合文化センター市民ホール改修工事				
工 事 場 所	津市芸濃町棕本地内				
工 事 概 要	改修 (内装改修、消火設備) ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結日から起算して 204 日間				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】 芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】 B・A	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居	【地区】 久居・一志・白山・美杉	【格付】 B・A	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 B	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前11時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	32,791,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和8年度堂教施第15号 津市立高茶屋小学校受変電設備改修工事				
工 事 場 所	津市高茶屋三丁目地内				
工 事 概 要	受変電設備改修 キュービクル 1基 ※上記に係る電気設備工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して 169 日間				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前11時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	27,922,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和8年度営保こ第2－5号 津市立香良洲浜っ子幼児園照明器具取替修繕			
工 事 場 所	津市香良洲町地内			
工 事 概 要	照明器具取替修繕 LED照明器具 256台 ※上記に係る電気設備修繕 一式			
工 期	契約締結日から起算して 176 日間			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059－229－3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月17日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前11時20分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	14,715,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和8年度営保こ第2－6号 津市川合保育園照明器具取替修繕			
工 事 場 所	津市一志町八太地内			
工 事 概 要	照明器具取替修繕 LED照明器具 249台 ※上記に係る電気設備修繕 一式			
工 期	契約締結日から起算して 169 日間			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月17日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	13,599,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和8年度堂教施第13号 津市立一身田中学校屋内運動場床改修工事				
工 事 場 所	津市一身田中野地内				
工 事 概 要	内装改修工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して 169 日間				
発 注 業 種	内装仕上				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(仕上げ)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年7月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月13日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日		から	令和8年7月17日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年7月22日 午前11時40分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	40,491,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

津市公告第 8 0 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 8 年 6 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 8 年 6 月 2 9 日	津市柳山 津興	猫（雑種）	黒	オス	小	子猫	

2 収容期間 令和 8 年 7 月 2 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市上下水道事業公告第 20 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 29 日

津市上下水道事業管理者 渡 邊 公 隆

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和8年度下工公補第8号 安濃処理分区公共下水道工事			
工事場所	津市 安濃町安濃 地内			
工事概要	管布設工(管径150mm) 339m 組立マンホール工 5箇所 小型マンホール工 8箇所 ます設置工 9箇所			
工 期	契約締結日から起算して202日間			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・美杉	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月8日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月13日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年7月16日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	49,051,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型) 試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日	工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第13号 公共下水道事業に伴う白山町二本木地内配水管移設工事			
工事場所	津市 白山町二本木 地内			
工事概要	配水管布設工 HPPEφ100mm 180.9m 配水管布設工 PPφ50mm 199.6m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 8箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 1箇所			
工 期	契約締結日から起算して179日間			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【フロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置）	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年7月8日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月13日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年7月16日 午前9時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	40,034,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者とは、次の1及び2の講習会等をそれぞれ修了した者をいう。講習会等を修了した者の配置にあたっては、同一人物がそれぞれの講習会等を修了している場合も可とする。 1 公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）又は一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）。 2 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）（旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」、「配水用ポリエチレン管協会」を含む。）の配管施工講習会又は配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年6月29日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和8年度下施雨ボ第1－1号 藤方西ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託				
工事場所	津市 藤方		地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 50m3				
工 期	契約締結日から起算して60日間				
発注業種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年7月2日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年7月8日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年6月30日 から 令和8年7月13日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年7月16日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	3,623,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無		積算内訳書	要	
契約保証金	免 除		入札保証金	免 除	
前 金 払	無		部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

津市上下水道事業公告第 2 1 号

建設工事等に係る条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 2 9 日

津市上下水道事業管理者 渡 邊 公 隆

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和 8 年度下工維補第 1 号
高洲東丸之内幹線下水道管更生工事
- (2) 工事場所 津市高洲町及び住吉町地内
- (3) 工事概要 管きょ内面被覆工 3 4 0 m
- (4) 工期 契約締結日から起算して 1 8 6 日間
- (5) 予定価格 3 0 0 , 1 3 3 , 0 0 0 円 (税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 1 8 年 1 月 1 日施行。以下「要領」といいます。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 3 条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者

- (7) 本市の区域内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者
- (8) 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあつては850点以上、それ以外の者にあつては1,200点以上の者
- (9) 下水道管更生工法（公益財団法人日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている複合管工法のうち、本件工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限ります。）の協会員である者
- (10) 本件工事に、次のア及びイの両方の要件を満たす者（同一人に限る。）を専任で配置できること。なお、専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。
 - ア 土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者。
 - イ 管更生工事の施工管理に関する資格（下水道管路更生管理技士（一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会）、下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）（公益社団法人日本下水道管路管理業協会）又は下水道管きょ更生施工管理技士（一般社団法人日本管更生技術協会））を有する者
- (11) 上記(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和8年6月29日（月）から同年7月10日（金）まで
- (2) 配付場所 ア 津市入札情報公開システムからダウンロード
（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。）
イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
（配付期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時45分から午後4時まで）

4 入札参加申込書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に電子入札で参加を希望する者は、入札参加申込書等を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければな

りません。

ア 提出期間

令和8年6月29日（月）午前8時45分から同年7月10日（金）まで（電子入札システム稼働時間中に限りますが、提出期間最終日（7月10日）は午後4時までとします。）

イ 提出場所

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法

必ず津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出してください。

なお、その他の提出書類も電子入札システムで提出することができますが、ファイル容量が3MBを超過する場合は、津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出し、その他提出書類は窓口を持参してください。ただし、津市電子入札実施要綱第7条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、上記アの期間に全ての提出書類を持参により提出することができます。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 公益財団法人日本下水道新技術機構発行の建設技術審査証明書の写し、属している下水道管更生工法の協会が発行する会員証等の写し及び属している協会の下水道管更生工法のパンフレット及び施工手順書等（公益財団法人日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている複合管工法のうち、本件工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限ります。）

オ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

カ 配置予定技術者に係る下水道管路更生管理技士、下水道管路管理専門技士又は下水道管きょ更生施工管理技士のいずれかの資格者証の写し

キ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

ク 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可

(更新) 申請に必要な専任技術者調書の写し)

ケ 施工計画工程表 (事前審査用)

コ 宣誓書

(3) 入札参加資格審査結果

令和 8 年 7 月 21 日 (火) までに入札参加資格審査結果を通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧期間 令和 8 年 6 月 29 日 (月) から同年 8 月 18 日 (火) まで

(2) 閲覧場所 ア 津市入札情報公開システム

(津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。)

イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

(閲覧期間は、上記(1)の期間 (土曜日・日曜日・祝日を除く。) の午前 8 時 45 分から午後 4 時まで)

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和 8 年 7 月 2 日 (木) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参により津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎 2 階) に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 8 年 7 月 7 日 (火) までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和 8 年 7 月 9 日 (木) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参により津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎 2 階) に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 8 年 7 月 21 日 (火) までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法及び入札期間

入札方法は、電子入札システムを利用し、次の入札期間中に入札価格その

他の所定の情報を入力し、積算内訳書（指定様式に限ります。）を電子入札システムにて提出してください。

入札期間 令和 8 年 7 月 22 日（水）から同年 8 月 7 日（金）まで
（電子入札システムの稼働時間中に限ります。）

ただし、津市電子入札実施要綱第 7 条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和 8 年 4 月以降公告分より）」のとおり、入札書及び積算内訳書を郵送してください。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 8 月 18 日（火）午前 9 時 00 分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎 2 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 27 条第 1 項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第 28 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第 2 号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

12 入札の無効

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とします。

(1) 共通の無効

- ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- イ 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- ウ 申請書類等に不備があるとき。
- エ 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

- オ 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- カ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- キ 著しく信義に反する行為をしたとき。
- ク 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- ケ 入札金額を訂正しているとき。
- コ 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- サ 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- ウ 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- エ 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- オ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- カ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- ケ 積算内訳書が同封されていないとき。
- コ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- サ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加

者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 前金払 有

- (2) 部分払 無

- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムで入札書に入力してください。

- (4) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。

- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (6) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。

- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

- (8) 入札の中止等に至った場合において、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てる

ことはできません。

- (11) 本件工事は津市公契約条例（平成 29 年津市条例第 22 号）第 6 条の 2 第 1 項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和 8 年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

- (12) 本件は土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）試行案件です。

担当課（問い合わせ先）

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第 22 号

建設工事等に係る条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 29 日

津市上下水道事業管理者 渡 邊 公 隆

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和 8 年度水施継第 1 号
芸濃北神山浄水場電気計装設備等更新工事
- (2) 工事場所 津市芸濃町北神山地内
- (3) 工事概要 電気計装設備工事 一式
柱上設備 更新 一式
受変電設備 更新 一式
計装設備 更新 一式
自家用発電設備 更新 一式
機械設備工事 一式
ポンプ設備 更新 一式
建築改修 一式
- (4) 工期 契約締結日から起算して 9 1 2 日間
- (5) 予定価格 5 0 9 , 6 8 5 , 0 0 0 円 (税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 1 8 年 1 月 1 日施行。以下「要領」といいます。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であつて、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けてい

る場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において電気工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（電気工事業）を受けている者
- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者
- (8) 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の電気工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあっては800点以上、それ以外の者にあっては1,000点以上の者
- (9) 本件工事に、電気工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項第2号に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）
- (11) 官公庁等で発注され、過去15年間（平成23年度以降）に施工が完了した次の工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上のものに限ります。）

電気工事で発注された浄水場の電気計装設備（建築電気設備は除く。）の製作又は据付工事（分解整備又は部品交換工事は除く。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和8年6月29日（月）から同年7月10日（金）まで

- (2) 配付場所 ア 津市入札情報公開システムからダウンロード
(津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。)
イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
(配付期間は、上記(1)の期間(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の午前8時45分から午後4時まで)

4 入札参加申込書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に電子入札で参加を希望する者は、入札参加申込書等を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間

令和8年6月29日(月)午前8時45分から同年7月10日(金)まで(電子入札システム稼働時間中に限りますが、提出期間最終日(7月10日)は午後4時までとします。)

イ 提出場所

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法

必ず津市条件付一般競争入札参加申込書(表紙)を電子入札システムで提出してください。

なお、その他の提出書類も電子入札システムで提出することができますが、ファイル容量が3MBを超過する場合は、津市条件付一般競争入札参加申込書(表紙)を電子入札システムで提出し、その他提出書類は窓口を持参してください。ただし、津市電子入札実施要綱第7条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、上記アの期間に全ての提出書類を持参により提出することができます。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書(表紙)

イ 電気工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(

更新) 申請に必要な専任技術者調書の写し)

キ 上記 2 (1) に規定する施工実績を証する書類 (施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類)

ク 施工計画工程表 (事前審査用)

ケ 宣誓書

(3) 入札参加資格審査結果

令和 8 年 7 月 21 日 (火) までに入札参加資格審査結果を通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧期間 令和 8 年 6 月 29 日 (月) から同年 8 月 18 日 (火) まで

(2) 閲覧場所 ア 津市入札情報公開システム

(津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。)

イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

(閲覧期間は、上記(1)の期間 (土曜日・日曜日・祝日を除く。) の午前 8 時 45 分から午後 4 時まで)

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和 8 年 7 月 2 日 (木) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参により津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎 2 階) に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 8 年 7 月 7 日 (火) までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和 8 年 7 月 9 日 (木) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参により津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎 2 階) に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 8 年 7 月 21 日 (火) までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法及び入札期間

入札方法は、電子入札システムを利用し、次の入札期間中に入札価格その他の所定の情報を入力し、積算内訳書（指定様式に限ります。）を電子入札システムにて提出してください。

入札期間 令和8年7月22日（水）から同年8月7日（金）まで
（電子入札システムの稼働時間中に限ります。）

ただし、津市電子入札実施要綱第7条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり、入札書及び積算内訳書を郵送してください。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年8月18日（火）午前9時15分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

12 入札の無効

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とします。

(1) 共通の無効

- ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- イ 申請書類等に虚偽の記載があるとき。

- ウ 申請書類等に不備があるとき。
- エ 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- オ 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- カ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- キ 著しく信義に反する行為をしたとき。
- ク 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- ケ 入札金額を訂正しているとき。
- コ 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- サ 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- ウ 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- エ 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- オ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- カ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- ケ 積算内訳書が同封されていないとき。
- コ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- サ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和

22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。

- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 前金払 有
- (2) 部分払 5回
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムで入札書に入力してください。
- (4) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (8) 入札の中止等に至った場合において、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (11) 本件工事は津市公契約条例（平成２９年津市条例第２２号）第６条の２第１項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。
- 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和８年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 ０５９－２３７－５８０３

F A X ０５９－２３７－５８１９

津市教育委員会告示第8号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和8年6月19日

津市教育委員会教育長 伊 藤 雅 子

1 招集の日時

令和8年6月26日（金） 午後2時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて
- (2) 津市図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 令和8年度津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて
- (4) 学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借プロポーザルの結果について
- (5) 第10回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について